◆特別掲載◆

新たな会計基準や監査制度の適用による影響および今後の改正動向
―収益認識に関する会計基準や監査上の主要な検討事項（KAM）を中心に―

大　瀧　晃　栄 CMA

目　　次

1．はじめに
2．2022年３月期より適用される日本会計基準の影響および今後の改正動向
3．監査上の主要な検討事項（KAM）の適用初年度（2021年３月期）の状況等
4．終わりに

2021年３月期より監査上の主要な検討事項（KAM）が適用され、2022年３月期第１四半期から収益認識に関する会計基準の適用が開始されるなど、財務分析上影響の大きい改正がなされた。収益認識に関する会計基準は、取引実態を踏まえた会計処理の見直しであり、注記事項でその影響を必ず確認するとともに、営業利益率等の関連財務指標の変動にも留意したい。またKAMの適用初年度の適用状況をまとめた。１社平均1.5個と低調なスタートであり、今後の記載充実が期待される。

1．はじめに

会計基準や監査制度は、経済環境の変化を見据え、財務報告の有用性向上に向けて随時改正が行われている。企業のグローバル化が進む中で、世界で統一した会計基準や監査制度が整備されることを望む財務諸表利用者の声は多い。しかし、各国の経済環境や実務慣行が異なるため、同じような取引であってものれん償却のように異なる会計処理に基づく財務報告がなされることもあれば、改正の方向性が同じであったとしても優先度が異なり、適用時期がずれることもある。また、財務諸表利用者のニーズを汲み取ろうとしても、財務諸表利用者の意見は多様であり、すべてのニーズをまとめて満たすような会計処理が存在するわけでもない。世界の会計基準は、財務情報の有用性を高めつつ、徐々にでも統一する方向に向かってほしいが、それまでは会計基準差や基準改正による一時的な影響を受け入れた上で財務分析を行う必要がある。

大瀧　晃栄（おおたき　こうえい）
SMBC日興証券㈱株式調査部 シニアアナリスト、公認会計士。1994年早稲田大学卒業。㈱野村総合研究所企業調査部及び大阪調査部、EY新日本有限責任監査法人監査部門及びアドバイザリー部門を経て、2011年より現職。会計・制度調査担当。日本証券アナリスト協会企業会計研究会委員、IFRS財団資本市場諮問委員会メンバー、財務会計基準機構基準諮問会議委員及び企業会計基準委員会（ASBJ）の五つの専門委員会委員。（元）金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員。